

年度経営計画

平成31年度

広島県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

国内の経済状況は、全体として、緩やかな景気回復基調が続き、県内経済も平成30年7月豪雨災害（以下、「豪雨災害」という。）による多大な影響があったものの、全体として緩やかな拡大が続いています。しかしながら、県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）を取り巻く環境は、米国の保護主義的な通商政策、EU加盟国や中東産油国の政情不安などによる海外経済の不透明感に加え、人手不足や事業承継問題、更には、10月に予定されている消費税率の引き上げなど様々な下振れリスクもあり、依然として予断を許さない状況が続いています。

そうした中において、当協会としては、引き続き社会経済の動向を注視しつつ、金融機関をはじめ、自治体、商工団体、中小企業診断士等専門家、ひろしま産業振興機構等中小企業支援機関などの関係機関（以下、「関係機関」という。）と連携を図りながら、中小企業等の置かれている様々な局面に応じて、必要十分な信用保証の提供はもとより、経営支援・再生支援などきめ細やかな対応を行っていく必要があります。

また、昨年度の信用補完制度の見直し等を踏まえた取組を継続かつ着実に実施するとともに、自ら進んで改革に取り組み、信用保証制度が中小企業等の発展の支えとなり、利用者である中小企業等にとって、より役立つ制度となるよう取り組む必要があります。

(2) 業務運営方針

当協会は、中小企業等の置かれている様々な局面に応じて、必要十分な信用供与を行うとともに、昨年度の信用補完制度の見直し等を踏まえた取組を継続かつ着実に進めていきます。なお、豪雨災害からの復旧・復興の支援についても重点的に取り組みます。

また、中小企業等や金融機関及び関係機関との連携を深め、中小企業等の経営改善、事業再生支援に取り組むほか、適正かつ効率的な求償権の管理・回収にも取り組みます。

さらに、コンプライアンス態勢の充実、経営基盤の強化を図るとともに、人材育成や安んじて業務に専念できる職場環境づくりに取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

県内経済は豪雨災害による影響があったものの、全体として緩やかな拡大が続いています。しかしながら、中小企業等を取り巻く環境は、海外経済の不透明感に加え、人手不足や事業承継問題の顕在化など、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、金融機関及び関係機関との連携を深め、中小企業等の置かれている様々な局面に応じて、必要な信用供与を柔軟かつ迅速に行うとともに、豪雨災害からの復旧・復興の支援についても重点的に取り組む必要があります。

また、中小企業等の経営改善・生産性向上に向け、金融機関との対話を重ね、連携を一層深めた取組を着実に実施していく必要があります。

さらに、地方創生への取組を関係機関と連携し、積極的に取り組むとともに、引き続き、反社会的勢力等の介在は許さない姿勢を堅持していく必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与
- イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進
- ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
- エ 適正保証の推進

(3) 課題解決のための方策

- ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与

(ア) 経営者との対話を通じ、中小企業等の経営状況を把握し、その資金需要に応じた各種提携保証制度をはじめ、国の制度や県・市町の融資制度を活用し、円滑な資金供給を行います。

(イ) 中小企業等の様々な局面で必要となる資金需要に、柔軟かつ迅速に取り組むことができるよう、各種保証制度の適宜適切な見直しを行います。

(ウ) 中小企業等の資金需要に柔軟かつ迅速に対応できるよう、金融機関との勉強会・情報交換会を行い連携体制の強化に取り組みます。

(エ) 中小企業等の豪雨災害からの復旧・復興に必要な資金需要に対し、継続的かつ柔軟に対応します。

2. 重点課題

【 保証部門 】

イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進

- (ア) 創業支援については、創業前には相談会等を通じてのアドバイス、創業時には創業資金への柔軟な対応、創業後には企業訪問等によるフォローアップなど、切れ目のない支援に取り組みます。
- (イ) 関係機関と連携を図りながら、地域課題である事業承継などへの支援や、地域活性化を目的としたファンドへの出資などに積極的に取り組みます。

ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

- (ア) 個々の中小企業等に対する金融機関の支援方針を踏まえ、保証付融資とプロパー融資を組み合わせる等リスクシェアに取り組みます。その取組を通じて、中小企業等の安定的な資金調達を支援し、中小企業等自らが経営改善・生産性向上を図れるよう促します。
- (イ) 中小企業等の経営改善等に向けた取組について、日常的に金融機関と信用保証の利用状況やプロパー融資の状況などを踏まえた意見交換を重ね、連携した支援を図ります。

エ 適正保証の推進

- (ア) 平素からの情報の収集、蓄積に加え、警察等関係機関との連携を図り、反社会的勢力の排除や不正な保証利用の未然防止に取り組みます。
- (イ) 代位弁済に至った事案を検証し、検証で得られた課題を情報共有するとともに、保証審査に活用します。

2. 重点課題

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

県内経済が緩やかな拡大を続けていることや、当協会の借換保証による正常化に向けた取組等により、条件変更残高は減少傾向にあるものの、条件変更を繰り返してきた先の倒産や、事業承継の困難な先の廃業などの増により、代位弁済が増加傾向にあります。

このため、信用保証制度を利用している中小企業等の経営状況を踏まえ、金融機関及び関係機関と連携を図りながら、早期かつ継続的に経営改善や安定に向けた期中支援を行うとともに、適切な期中管理を行っていく必要があります。

(2) 具体的な課題

期中支援の強化及び適切な期中管理

(3) 課題解決のための方策

期中支援の強化及び適切な期中管理

- (ア) 広島県中小企業支援ネットワークや経営サポート会議を通じて、経営改善支援の取組についての情報交換や、金融支援に係る合意形成を図るなど地域金融におけるハブ機能を積極的に担っていきます。
- (イ) 経営改善に取り組む中小企業等に対しては、広島県中小企業診断協会と連携した経営診断を実施し、認定支援機関が経営改善策定支援を行った中小企業等に対しては、経営改善計画の遂行をサポートするなど、金融機関及び関係機関と連携し、その経営状況に即した支援を行います。
- (ウ) 経営改善が見込まれる先に対しては、柔軟に借換保証や条件変更を行い、経営改善が見込まれない先に対しては、代位弁済など速やかな方針決定を行い、適切な期中管理に取り組みます。

2. 重点課題

【 回収部門 】

(1) 現状認識

無担保、第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権の増加により、求償権回収額は減少傾向にあり、今後も回収の見通しとしては極めて厳しい状況が見込まれます。そのため、改めて初動を徹底し、個々の求償権の内容を迅速かつ早期に把握し、適正かつ効率的な求償権の管理・回収に取り組む必要があります。

また、事業再生が見込まれる中小企業等に対しては、円滑に事業再生が進むよう支援していく必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収
- イ 事業再生支援への取組強化

(3) 課題解決のための方策

- ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

- (ア) 期中管理部門と回収部門が、代位弁済に至る前段階から緊密に連携を図り、個々の求償権の回収見込みを早期に見極めます。
- (イ) 実地調査、資産調査及び交渉経緯などを踏まえ、個々の求償権の内容を把握した上で、その解決を見据えた方針決定を行い、その方針に基づいた取組を行うとともに、適宜適切な進捗管理を行います。
- (ウ) 一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用や管理事務停止の取組等を通じて、管理コストを考慮した、適正かつ効率的な求償権の管理・回収に取り組みます。

イ 事業再生支援への取組強化

- (ア) 事業再生が見込まれる中小企業等には、金融機関及び関係機関との連携、並びに中小企業再生支援協議会を通じて、求償権の放棄、不等価譲渡あるいは求償権消滅保証などを活用することにより円滑な事業再生支援に取り組みます。
- (イ) 事業再生支援にあたっては「経営者保証に関するガイドライン」の適正な運用を図ります。

2. 重点課題

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

当協会が、信用補完制度の見直し等による協会の役割や責任を着実に果たしていくためには、社会的信頼の確立に加え、人材の育成及びより良い職場づくりに取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ 人材の育成
- ウ 経営基盤の強化
- エ より良い職場環境づくり

(3) 課題解決のための方策

- ア コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンス・プログラムに基づく取組を着実に実施し、コンプライアンスに対する職員の意識の向上を図ります。

- イ 人材の育成

体系的かつ計画的に各種研修を実施し、多岐にわたる業務に的確に対応できる知識やノウハウなどの習得や能力の向上を図るとともに、意識改革を進め、経営への参画意識を持って業務に取り組む人材を育成します。

- ウ 経営基盤の強化

- (ア) 業務内容や取組内容について情報発信するとともに、財務諸表や経営計画等についても公表し、経営の透明性を確保します。
- (イ) 安全性・流動性を考慮した効率的な資金運用を図り、財政基盤を強化します。

2. 重点課題

【 その他間接部門 】

エ より良い職場環境づくり

環境の変化に対応できる柔軟かつ効率的な組織を編成します。

また、各職場において業務効率化を図ることにより、年次有給休暇の取得促進及び所定外労働の減縮を進めるとともに、快適な執務環境の整備に取り組みます。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	160,000	100.0	94.1
保証債務残高	409,000	96.9	96.9
保証債務平均残高	413,828	95.9	95.6
代位弁済	7,000	100.0	114.9
実際回収	1,800	100.0	116.6
求償権残高	2,164	89.3	124.7

積算の根拠(考え方)
<p>・保証承諾 今後もライフステージに応じた必要十分な信用供与を着実にありますが、保証利用の減少が予想されることから、前年度より減少としました。 責任共有対象の構成比は、最近の実績を踏まえ、次の通りとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任共有対象 152,000百万円(構成比 95%) ・責任共有対象外 8,000百万円(同 5%)
<p>・保証債務残高 今後も償還が保証承諾を上回る状況が続くことから、前年度より減少としました。 責任共有対象の構成比は、最近の実績を踏まえ、次の通りとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任共有対象 360,000百万円(構成比 88%) ・責任共有対象外 49,000百万円(同 12%)
<p>・代位弁済 条件変更を繰り返してきた先の倒産や、事業承継が困難な先の廃業などの増により、前年度より増加としました。 責任共有対象の構成比は、最近の実績を踏まえ、次の通りとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任共有対象 5,600百万円(構成比 80%) ・責任共有対象外 1,400百万円(同 20%)
<p>・実際回収 回収資源の乏しい求償権の増加により、今後も回収の見通しとしては極めて厳しい状況が見込まれますが、改めて初動を徹底し、適正かつ効率的な求償権の管理・回収に取り組むことから、前年度より増加としました。 責任共有対象の構成比は、最近の実績を踏まえ、次の通りとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任共有対象 540百万円(構成比 30%) ・責任共有対象外 1,260百万円(同 70%)